

別記第3号様式の2 (第39条関係)  
(物品の製造又は買入れの契約の場合) (表)

収入印紙	文書番号	4中支セ管契第695号の2
		請書
東京都中部学校経営支援センター 所長 殿		令和 4年11月 1日
		神奈川県川崎市川崎区新川通10番15号
		住所 <b>有限会社 新生工具店</b>
		氏名 代表取締役 <b>林 芳彦</b>
[ 法人の場合は名称及び代表者名 ]		
下記の金額及び条件により指示どおり履行します。		
契約の目的	砥石外24点の買入れ	
契約金額	¥341,000. (うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 ¥31,000. ) 内訳裏面のとおりに	
条 件		
1 履行期限	令和4年12月9日	
2 履行場所	東京都立松原高等学校外5校	
3 契約保証金	免除	
4 支払条件	検査完了後適法な支払請求書を提出した日から 30 日以内とする。	
5 支払遅延利息	政府契約の支払遅延防止等に関する法律(昭和24年法律第256号)に定めるところによる。	
6 権利の譲渡等	この契約により生じる権利又は義務を第三者に譲渡し、承継させ、又は担保の目的に供することができないこと。	
7 契約の解除	次の各号のいずれかに該当する場合は、この契約を解除されても異議がないこと。 (1) 9及び10以外の理由により、履行期限内に製造又は納品の完了ができないとき。 (2) 完全に契約を履行できる見込みがないことが明らかであるとき。	
8 契約解除に対する違約金	7に定めるところによりこの契約を解除されたときは、契約保証金を納付している場合を除き、契約金額の100分の10に相当する違約金を支払うこと。	

(注) 物品買入れの契約については、収入印紙は不要である。